

# 「農産物次期作支援補助金」 のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上げが減少する等の影響を受けた農業者の高収益作物の次期作に向けた取組を支援するために、市から補助金の支給を行うものです。

## 【対象となる方】

国の高収益作物次期作支援交付金（支援内容その1）（以下、国交付金）を申請し、減収額（※）と国交付金との減収差額が発生している農業者

（※）「高収益作物次期作支援交付金申請に係る申告書」に記載された減収額

## 【支援内容】

国交付金の取組面積・内容（次期作に向け、種苗・肥料・農薬等の資材を購入）に対し、減収額と国交付金との差額の範囲内で以下のとおり支援します。

- ・茶 5千円／1a、花き 5千円／1a、野菜 3千円／1a

## 【補助金の流れ】

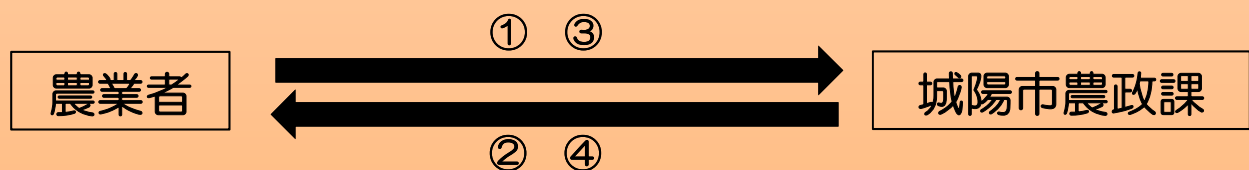
- ①農業者より、補助金の交付申請書・実績報告書（※）を市へ提出

（※）国交付金の決定および支払通知（コピー）を添付して提出

- ②市より、農業者へ補助金の交付決定・額確定を行います。

- ③農業者より、請求書を市へ提出

- ④市より、農業者に補助金を支給します。



申請締切

令和3年4月30日（金）まで

問 合 先  
申請書類提出先

城陽市農政課（0774-56-4005）